

(保育施設名)
釧路中央病院 院内保育所『くれよん』

施設の所在地 〒085-0017
北海道釧路市幸町9丁目3番地
事業開始年月日 昭和50年 7月 1日
設置者 医療法人扶恵会
管理者 (理事長) 白瀬 智一

提供する保育サービス

◇開所時間

- 月曜日～金曜日 8:00～18:00 (時間外 18:00～翌8:00)
○土日・祝祭日 8:00～18:00 (時間外 18:00～翌8:00)

◇定員

40名 (0歳児2名 1・2歳児10名 3歳児5名 4歳児5名 5歳児5名 6歳児5名 学童8名)
但し、各年齢帯の定員数は、契約時の保育児童の状況・保育士数の状況にて変動する。

◇保育内容・利用料金

- 月極預かり 10,000円(11日間以上/月)
○一時預かり 1時間以内 100円/日
5時間以内 350円/日
5時間以上 700円/日
夜勤帶 1,000円/回

※利用料金は契約内容により異なります。詳しくは経理課までお問い合わせください。

※上記料金の他、別途食事代(昼食費100円/日)等がかかります。

◇保育従事者等の配置

- 当保育室は、通常、次のような保育従事者を配置しています。

全日 8:00～翌8:00 5名(内保育士5名にてシフト勤務)

◇設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令の内容、
その命令を行った都道府県等名及びその命令を行った年月日を含む。)

無・有()

施設の概要

◇建物の構造 鉄筋コンクリート造り

◇主な設備

- ・保育室(1室) 94m² (乳児室1室44m²・遊戯室1室50m²)
・児童用便所(1室) 8m²
・その他 92m²
・総延べ面積 194m²

緊急時等の対応等

◇緊急時等における対応方法

「釧路中央病院保育所緊急時等対応マニュアル」を定めています。

◇提携する医療機関・所在地・提携内容

当施設は、釧路中央病院が運営する保育所です。

当保育所利用のお子さまに対しては、当病院の医師による年2回の定期健康診断を実施します。

【医療機関】 医療法人扶恵会 釧路中央病院

◇利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

保険の種類	賠償責任保険・障害保健		
保険事故 (内容)	期間・・・1年間(6月更新)		
保険金額	通院3,000円	入院5,000円	死亡1,000万円

◇非常災害対策

「釧路中央病院保育所非常災害時対応マニュアル」を定めています。

◇虐待の防止のための措置

「釧路中央病院保育所 利用児童虐待防止マニュアル」を定めています。

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 北海道釧路総合振興局(振興局)保健環境部

社会福祉課子ども子育て支援室子ども子育て支援係
(TEL 0154-43-9257)